

2014年度大学共同利用機関法人情報・システム研究機構  
国立遺伝学研究所 共同研究・研究会募集要項

1. 募集内容

(1) 共同研究

「共同研究」とは、国立遺伝学研究所外の研究者からの申込みに基づき、国立遺伝学研究所内外の研究者数名により、特定の研究課題について共同して行う研究で、次の2種類に分けて募集を行います。

研究期間は、2014年4月1日から2015年3月31日までとします。

なお、継続については、原則として3年までとします。

① 共同研究 (A)

- ・申請に基づき、共同研究を実施するための旅費を支給します。
- ・共同研究は、国立遺伝学研究所において実施することとなりますので、支給する旅費については、国立遺伝学研究所外の共同研究者が国立遺伝学研究所を訪問するためのものであることが原則となります。
- ・1件当たりの申請額は、国内からの申請については200千円を、国外からの申請については500千円を上限とします。

② 共同研究 (B)

- ・申請に基づき、共同研究を実施するための旅費及び研究費（原則として本研究所内で使用する消耗品が対象）を支給します。
- ・代表者又は申込書に記載の国立遺伝学研究所外の共同研究者が年間14日以上国立遺伝学研究所に滞在し、国立遺伝学研究所の施設・設備を利用して研究を行うものとします。
- ・共同研究は、国立遺伝学研究所において実施することとなりますので、支給する旅費については、国立遺伝学研究所外の共同研究者が国立遺伝学研究所を訪問するためのものであることが原則となります。
- ・1件当たりの申請額は、旅費200千円を含めた研究費1,000千円を上限とします。
- ・採択件数は、共同研究(A)に比して限られたものとさせていただきます。  
(数件程度の採択を予定しております。)
- ・共同研究(B)としての採択とならなかったときで、共同研究(A)としての採択でも構わないと希望される場合は、共同研究(A)の審査の対象とすることも可能ですが、この場合、申込書にその旨明記していただく必要があります。

(2) 研究会

「研究会」とは、国立遺伝学研究所内外の研究者からの申込みに基づき、国立遺伝学研究所内外の比較的少人数で実施する研究集会で、当該研究集会の開催場所を訪問

※ 詳細については、研究所HPをご覧ください。岩手県大事務室へお問い合わせください。  
(詳細な募集要項がございます。)